

お知らせ

まちを緑にする会は市民が会員

行政と市民が共に緑と水が調和した潤いと安らぎのあるまちづくりを進めるために昭和46年に発足した市まちを緑にする会。市民全員が会員の市民運動組織です。自治会を通して各世帯から集めた年間15円の会費を基に、人生の節目に贈られる人生記念樹のプレゼントや緑と花の講習会、生垣づくり奨励金事業などを実施しています。



●あかぎの輝きを販売します

本市オリジナルのバラ・あかぎの輝き200株を抽選販売します。

時 10月4日(日)9時～12時

場 敷島公園門倉テクノばら園

¥ 1株2,000円

申 9月17日(木)までに二次元コードのホームページで（1世帯1応募）

問 公園緑地課

TEL 027-898-6842



消費者の豆知識

屋根の無料点検トラブル

事例＝突然来た業者から、「近くで工事をしていたら、お宅の屋根瓦がずれているのが見えた。無料で点検する」と言われました。点検後、「このままでは雨漏りする。瓦が飛んだら近所に迷惑がかかる」と言われましたが、近くで工事している家はありません。

回答＝これは点検商法です。「早く工事しないと大変なことになる」などと消費者の不安をあおり、言葉巧みに工事の契約をさせる手口です。中には必要のない工事や、次々と別の工事を勧めるケースもあります。他に分電盤や給湯器の点検商法のトラブルもあります。突然の訪問で、「無料で点検する」と言われても、安易に点検させないようにしましょう。工事を勧められても、その場で契約しないようにしてください。

問 消費生活センター

TEL 027-898-1755

年金生活者支援給付金忘れずに

年金生活者支援給付金の新たな対象者へ日本年金機構から9月に案内が送付されます。必要事項を記入し、同機構へ提出してください。

対〈老齢基礎年金受給者〉65歳以上で世帯員全員が市民税非課税であり、前年の年金収入とその他の所得の合計が、昭和31年4月1日以前生まれの人は、92万4,100円以下、昭和31年4月2日以後生まれの人は、92万6,500円以下〈障害基礎年金・遺族基礎年金受給者〉前年の所得が491万8,000円＋扶養親族の数×38万円以下

問 年金生活者支援給付金専用ダイヤル

TEL 0570-05-4092

市民献血に協力を

時 9月24日(木)9時30分～11時45分・13時～16時

場 市役所

問 県赤十字血液センター

TEL 027-224-2102

建築物の防災徹底して

8月30日から9月5日までは全国一斉の建築物防災週間。日頃から建築物の維持保全を適正実施することで、事故防止や建築物の寿命を延ばすことができます。所有者・管理者は建築物をいつも適法な状態に維持するよう努めてください。期間中は、定期報告が滞っている建築物に立ち入り検査をします。

問 建築指導課

TEL 027-898-6754

木造住宅の耐震性をプロが調査

資格者が無料で耐震診断を実施。地震に弱い部分や倒壊する可能性の有無を調べます。耐震性が不足している場合は、耐震改修工事などの説明や相談に応じます。なお、建築確認時の図面がない場合は、別途費用がかかる場合があります。

対 次の全てを満たす市内の木造住宅。**①**昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅か、住宅部分の面積が2分の1以上の併用住宅**②**平屋か2階建て**③**在来軸組工法で建築**④**自己居住用**⑤**過去に市が実施した耐震診断を受けていない

持 確認申請書などの図面
申 9月10日(木)～28日(月)に市役所建築指導課(**TEL** 027-898-6752)へ直接



不動産の疑問を専門家に相談

空き家・不動産の無料相談会を開催します。

時 10月1日(木)10時～16時

場 議会庁舎3階303会議室

対 一般、先着10人

申 9月30日(水)までに空家利活用センター

TEL 027-898-6081へ



行政に関する相談を受け付け

9月1日(火)～10月31日(土)は行政相談月間。行政相談委員が国などの行政活動全般に関する苦情や相談を受け付けます。詳しくは問い合わせてください。

問 群馬行政監視行政相談センター

TEL 027-221-1100



借金の悩みは早めの相談を

多重債務者無料相談会を実施。個人の借金の相談に乗ります。

時 9月25日(金)17時30分～18時30分

場 議会庁舎内消費生活センター

対 県内在住の人、先着4人

申 9月16日(水)までに同センター

TEL 027-898-1755へ



総合福祉会館の抽選予約受付

来年1月から3月までのK'BIXまえばし福祉会館と第四コミュニティセンターの施設利用を受け付けます。利用者は抽選で決定。申し込み方法など詳しくは同館ホームページをご覧ください。

問 同館

TEL 027-237-0101



9月10日は屋外広告の日

9月1日から10日までは屋外広告物適正化旬間です。屋外広告物とは屋外で継続して公衆に向けて表示・設置する広告物のこと。表示面積や高さ、表示場所、管理義務などのルールを条例で定めています。表示の際は原則として許可が必要。業者に依頼する際は、必

ず本市の登録を受けた業者に依頼してください。

●有資格者による安全点検を義務化
老朽化による屋外広告物の落下事故が各地で発生していることを受け、4月に条例を改正。3年に一度、有資格者による安全点検を義務化しました。屋外広告物の適正管理のため定期的な安全点検を実施してください。

問 都市計画課

TEL 027-898-6974



教育委員会定例会の傍聴

時 9月14日(月)14時30分

場 市役所11階北会議室

対 一般、先着10人

申 当日14時～14時20分に会場へ直接

問 教育委員会事務局総務課

TEL 027-898-5802

催し

こどもたちが描いた絵画を展示

前橋ユネスコ協会主催「私の住みたい夢のまち」絵画展の入賞作品や、同協会と交流のあるバリ島のこどもたちの絵画を展示します。

時 10月3日(土)～12日(月)12時

場 中央公民館3階ホワイエ

問 生涯学習課
TEL 027-210-2198

大室古墳群を巡り歴史を学ぶ

古墳の語り部が、大室古墳群を案内します。歩きやすい服装で参加してください。

時 9月12日(土)9時30分～11時

場 日本キャンパック大室

公園民家園

問 文化財保護課

TEL 027-280-6511



市民の茶席

時 9月15日(火)10時～15時

場 中央公民館3階ホワイエ

講師＝前橋茶道会・干川英仙さん

対 市内在住の人

¥ 500円（小学生以下は300円）

問 中央公民館

TEL 027-210-2199

前橋けいりん

時 〈場外〉9月3日(木)～6日(日)・10日(木)～23日(水)・26日(土)～30日(水)〈わくわくドームランド〉場外発売日と同日

問 公営事業課

TEL 027-235-2000



高崎だより

**高崎が舞台のドラマを放送
「最後ののれん-新太と絶メシの夏-」**

高崎市の魅力を全国に発信するドラマ「最後ののれん-新太と絶メシの夏-」をテレビ東京で放送します。絶やしたくない絶品グルメ「絶メシ」をテーマに、高崎市内に実在した絶メシ店で撮影が行われました。出演者は、原田琥之佑さんと梅沢富美男さんです。詳しくは、高崎市ホームページをご覧ください。

時 9月12日(土)・19日(土)、0時52分～1時23分

問 高崎市役所広報課

TEL 027-321-1205

